

HPV ワクチンの定期接種期間延長とその周知徹底について

令和 2 年 3 月に、厚生労働省健康局健康課より「**新型コロナウイルス感染症の発生に伴う定期の予防接種の実施に係る対応について**」の通達が発せられたことにより、一部の自治体では HPV ワクチンについても他の定期接種ワクチンと同様に接種期間を延長し、令和 3 年度には高校 2 年生までの定期接種延長を行う自治体や独自に高校 3 年生までを無料接種にしている自治体も存在する。しかし、接種対象者側からの手続きが煩雑であるうえ、対象学年とワクチン情報については、対象者と保護者への周知も徹底されていない現状もみられる。

そこで日本産婦人科学会では、令和 3 年 8 月 27 日付けで、厚生労働省健康局局長ならびに田村憲久（前）厚生労働大臣あてに「**HPV ワクチンの定期接種期間延長とその周知徹底についての要望書**」を提出した。

当面は高校 3 年生まで HPV ワクチンの定期接種機会を延長可能にし、さらには長年にわたる接種勧奨中止により接種機会を逃した女性に対するキャッチアップ接種にもつながると訴えた。

（学会 HP より https://www.jsog.or.jp/news/pdf/20210906_hpvyoubousyo.pdf）

加えて日本産科婦人科学会の子宮頸がん・HPV ワクチン普及推進担当特任理事の宮城悦子教授は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴う定期予防接種の期限延長処置に伴い自治体への周知や手続きの簡素化を図り、医師を含む関係者に

も徹底した周知を行うべきであると訴えている（令和3年9月4日定例記者会見）。

HPV ワクチン接種を対応されている先生方、各自治体での対応が異なるため、予防接種期間延長特例については、各自治体に確認し、周知ご協力おねがいしたい。